

中日両国語に於ける「和平」と「平和」について

楽 竹 民

始めに

「和平」と「平和」は意味用法上重なったものも有れば、異なったものも有る。「和平交渉」のように起きている紛争や戦争を止めるように和を講ずることを表し、「和議、和談、和解」と類義的に用いられている。つまり、「和平」は争っているものが仲直りして和やかになる。一方、「平和」は「世界平和」の示すが如く和平が成立して争いや戦争がなく、世の中が安穏であることを表す。現代日本語における「和平」と「平和」は主としてかかる意味用法で使用されていると言えよう⁽¹⁾。しかし、中国語では如上のような意味は何れも「和平談判」「世界和平」のように「和平」一語で表現される⁽²⁾。その故に、1978年に中日両国間調印された平和友好条約は中国では「中日和平友好条約」と称される所以である。

中国語出自の「和平」「平和」は何故日本語に流入して本来の中国語と斯様な違いが生じたのか⁽³⁾。また、何時の時代、どのように起きたのか。以下はそれらの点を巡って、中日両国文献を調査して、検出した用例を中心に、両語の意味用法を史的に考察してみることとする。意味用法の考察に先だてて先ず「和平」「平和」のよみについて次項において検討を加える。

I 「和平」「平和」のよみについて

管見の及んだ日本古文献では呉音資料としての『法華経音訓』における「和」と「平」の音読みは以下の通りとなる。

^ワ和 (上、去声点) ヤウ「ハ」ラク カス カタル 味同 (11 3 2)

^{ヒヤウ}平 (上、去声点) タエ「ヒ」ラカナリ ヒトシ (37 2 3)

一方、漢音資料の『長承本蒙求』では、

^ワ和 (平声点) 嶠 (17) ^フ葦 (平声点) ^{ヘイ}平 (平轻声点) (126)

とあるように、「和」と「平」は、呉音としては「ワ」、「ピヤウ」、漢音としては「クワ」「ヘイ」となる。とすれば、現代日本語における「和平」の「わへい」、「平和」の「へいわ」の音読みは呉音、漢音のいずれではなく、両者の混合によって出来たのである。とこ

ろが、他の漢語と同様、両語の字音読みとしては下記の六地藏寺藏『遍照發揮性靈集』の例の示すが如く、本来呉音読みと漢音読みであると言ってよい。斯様な呉音と漢音によって構成したよみは「和平」に限って見れば、下記の『文明本節用集』に記されているように、既に『文明本節用集』の成立した時代に現れていることが明らかになる。更に下掲した同じ室町時代文献を見れば、呉音読み「ワヒヤウ」、漢音読み「クワヘイ」及び両者の混合体である「ワヘイ」が共存しており、現代日本語のように「ワヘイ」に収斂されずに不安定な状態にあることも分かる。しかし、『寛永版吾妻鏡』から「和平」を16例検出でき、いずれも音よみを示す音合符が付いているが、音注を付していない8例を除いて、残り8例は全部下記のように「ワヘイ」という呉音と漢音とを結合したよみとなっているのである。これは「ワヘイ」というよみが定着していることを示唆すると考えられる。尚、後に見られる「平和」の「ヘイワ」という漢音と呉音によって成ったよみも「和平」の「ワヘイ」と連動して出来たものかと推定される。

隣^{リン}(平声点) — 里^リ(上声点) 和^ワ(平声点) — 平^{ヘイ}(平声点) ニ ヌ (六地藏寺本遍照發揮性靈集・卷第三42)

(天) 下 味^ウ平^{ヘイ} (孝経より) (文明本節用集・719③)

御兄弟の御中のわひやうのいのりの為にとて (剣讀歌)

和^ワ南^{ナン} (二語略) (和) 平^{ヘイ} (文明本節用集・238④)

依^キレ可^キレ有^ウ和平^{ヘイ}之儀 (寛永版吾妻鏡・寿永三年二月二十日)

平^{ヘイ}和^ワオダヤカ (明治七年刊大増補漢語解大全・131オ⑥)

以上の考察で「和平」「平和」はそのよみが明らかであると共に漢語であることも明白となる。以下、中国語の「和平」と「平和」について元来の意味用法を考えてみる。

Ⅱ 中国文献に於ける「和平」「平和」の意味用法

先ず、「和平」の意味用法について具体例を挙げながら検討する。

1、夫有和平之声、則有蕃殖之財 (国語・周語下) (表記変更有り以下同)

の「和平」は声、音を修飾して、おだやかで和やかであることを表す。次の例は人間の体の根元となる「血氣」が調和の取れておだやかなるという意の「和平」となる。

2、耳目聰明、血氣和平移風易俗、天下皆寧 (礼記・樂記)

3、為人和平、與人游、初不甚歡 (宋曾固・洪渥伝)

例3の「和平」はその人の性格、性行が温厚、和やかである意味で使われている。下記の例は人と人、治世、世の中の和睦、安泰、太平という意味用法の「和平」であろう。

4、上下和平、民無怨謗 (魏書・高宗紀)

5、今政治和平、世無兵革 (漢書・王商伝)

6、是以天下和平、災害不生、禍乱不作 (孝経・孝治章)

7、今皇帝併一海内、以為郡県、天下和平、昭明宗廟 (史記・秦始皇本紀)

例中の「天下和平」は今日に言われている「世界和平」に近い意味用法と言ってよいほど用いられる。如上の考察で次のように「和平」の意義が記述されうる。

一、物事のおだやか、やわらか、なごやかであること。また、そのさま。

二、紛争や戦争がなく、世の中が安穏であること。

となる。現代中国語の「和平主義」「世界和平」の「和平」は二の意味用法をそのまま継承して使用されているが、現代日本語に訳すれば、「平和」とされるべきであろう。いわば、中国語に於ける「和平」は殊に二の意義としては語史的に変わることもなく使われている⁽⁴⁾。さて、他方の「平和」は如何なる意味用法で用いられるのか、次の例を列挙しつつ考えてみる。

1、於是煩手淫声、愒湮心耳、乃忘平和、君子弗聽也（左伝・昭公元年）

音楽を以って物事の中和、調和を説かれている場面で、「平和」は和らいだ適正であることを示している。

2、明主猶羿也、平和其法、審其廢置而堅守之、有必治之道（管子・形勢解）

「平和」は公正で調和の取れた様を言う。

3、感條暢之氣、滅平和之德、是以君子賤之也（礼記・楽記）

不正の音楽が人に、偏った、穏やかでない気分を感じさせて、「平和」の心情を掻き乱すと理解されるが、「平和」はおだやか、なごやかであるの意で用いられる。次の例4、5も人間の心、気持ち、性格などの内面がおだやかで、落ち着くことを表す「平和」である。

4、仁人之所以多寿者、外無貪而内清淨心平和而不失中正（春秋繁露）

5、遷尚書吏部郎性平和不抑寒素（晋書・王蘊伝）

6、七曜由乎天衡則天下平和（同上・天文志）

7、斗星盛明王道平和爵禄行（同上）

cf、月行中道、安寧和平（史記・天官書）

例6、7「平和」は日月、星辰の瑞祥として世の中、治世において表象されている。「平和」は参考例の「和平」と同じく使用されている。

8、伏惟聖體就平和、上下同慶（晋書・華表伝）

9、竊聞尊候平和、真卿瞻仰瞻仰（顔真卿・与御史帖）

の「平和」は身体の非健康な状態が元になり、回復することを表す。

以上の考察を通して「平和」の意義は次のように記述できるかと思われる。

一、物事のおだやか、なごやか、やわらか、のどかであること。または、ほどよく、調和の取れていること。また、そのようなさま。

二、体の非健康状態の回復、全快。また、その様態。

となる。人間、物事乃至自然現象の穏やかな状態にあり、現代日本語の「平和」より意味用法は広くて多いように見える。但し、現代日本語のような、戦争や紛争がなく世の中が穏やかであるといった限定的な意味は確認できなかった。中国語における「和平」と「平

和」とは両者とも「穏やか」であるという意味特徴を共有している⁽⁵⁾が、「平和」はどちらかと言えば人為的ではなく、事物の内在的な穏やかな状態を示すのに対して、「和平」は人為によって引き起こされた争いがなく世の中が安穏であるといった異同も考えられる。

尚、現代中国語においては、「和平」は基本的に古典語の意味用法を踏襲しているが、古典語にある二の「紛争や戦争がなく、世の中が安穏であること」という意義は寧ろ中心的な存在として用いられて、一方、一の「物事のおだやか、やわらか、なごやかであること。また、そのさま」は周辺的なものとなっている。いわば、意味の比重と使用の頻度の変動が見られる⁽⁶⁾。更に、二の「紛争や戦争がなく、世の中が安穏であること」を実現させるには、「和平交渉」の意味するように、既に争っていた人や国の和解、講和、和睦を前提条件として必要とするのである。斯様な必要性に応じるべく、一の意味から争いを止めて親しくすること、仲直りすること、といった限定的で且つ示明的な意味も派生したと言えよう。「平和」も大概に古典語と変わることなく使われている⁽⁷⁾と看取される。

如上のように中国文献に於ける「和平」「平和」の意味用法について検討してみたところ、日本語のそれと単なる形態上の字順の相反するのみの差異ではないことが明らかになる。次項では日本文献に於ける「和平」「平和」を取り上げてその意味用法を吟味して両語の違いと両国語の異同について言及してみる。

Ⅲ 日本文献に於ける「和平」「平和」の意味用法

今回、管見の日本文献では、「和平」は多く確認されたが、「平和」は僅かである。使用上の多寡の差が有ると先ず言えるかと思われる。それは日本語古辞書に於ける両語の扱ひ方からも裏付けられよう。鎌倉時代まで成立した古辞書では両語の収録を認めることが出来なく、恐らくは何れもが辞書に収録されうるほどの使用の範囲、頻度に達していないためか、または、日本語での一熟語としての使用に至っていないことに因るかなどと推定されよう。但し、特に「和平」は今回調査した限りにおいても鎌倉時代までの文献には少なからずに検出できたものの、古辞書にはその掲載が見えないのが後者に因る可能性も否めないかと考えられる。室町時代に下ると、「和平」は漢語の熟語として成り立って、上記の同時代の古辞書に収録されるようになった。しかし、「平和」は依然として未登載のままであった。即ち、「平和」は室町時代になってもその使用がまだ辞書に載せられるほど一般化していないのであろう。これについては室町時代成立の古辞書に下記の如き「和」

和羹(和) 調(和) 暢(和) 睦日本云(和睦) 唐云和親ト(和) 楽(和) 順(和) 氣
(和) 風(和) 服(文明本節用集・541⑤)
平明 一復 一杯 一安 一給席名 一痊 一坐 一否 一懷 一民 一且 一紫
一癩 一臥 一均 一伏 一章明妻也 (永禄二年本節用集・38⑧)

「平和」は上記の漢語ほど使用されていないため、収録されなかったのであろう。次に検出した少量の「平和」の具体例を挙げてその意味用法を考えてみる。今回管見に及んだ日本文献から見出せた最も古い例は下記の『東洋文庫本神道集』に見られるものである。

1、兄弟ノ中平和ニシテ (10・50)

「平和」は現代日本語と同様に形容動詞として兄弟の仲がよい、おだやか、なごやかであることを示すのに用いられている。本来の中国語と同意であると考えられる。尚、同じ個所は異本では「平和」ではなく、「和平」と表記されている。

cf、御兄弟ノ中ヲ和平セサセ給ツツ (彰考館本神道集・29⑤)

のように「平和」は「和平」と同じ意味で使われていることが分かる。いわば、現代日本語の「平和」と「和平」の如く使い分けられていないことを物語る。日本文献には「平和」の使用が極少量となり、就中鎌倉時代文献からはその所在を確認できなかったのは、恐らく上記の例のように「和平」が「平和」の意味領域を分担した所以であろう。

2、心カ平和スル時ハ陰陽ハ之ソコナハサル也 (莊子抄・四30ウ㊦)

cf、仁人之所以多寿者、外無貪而内清淨心平和而不失中正 (春秋繁露)

の「平和」は現代日本語には見えないサ変動詞として用いられて、参考例と同じく人間の心がおだやか、なごやかであることを表す。例1、2は、現代日本語のように戦争や紛争を限定して、それがないという意味を示す「平和」と異なって、寧ろその出自となる中国語と同様に用いられている。が、「平和スル」というサ変動詞の用法は中国語には見られず、日本語的なものであると言えよう。次の例は西欧文化を摂取するため江戸幕府が始めた翻訳事業の一つである『厚生新編』の序文に見えたものである。

3、其用を利せしめんとなれば、和解文法通俗平和を専らとすべし。(文化八年(1811))

和蘭書の翻訳に当っては通俗し、ほどよく、調和すると解せられるが、「平和」は本来の中国語のまま使われている。

次の例はJ・Cヘボン編訳『和英語林集成』(初版1867年刊)に英語の[calm]に対するの訳語として「おだやか」などと共に「平和」が列挙されている。一方、今日「平和」の対訳語とも言える英語の[peace]についての日本語訳語には却って「平和」は見えなかったのである。これは、近世末期頃「平和」が英語[peace]の表す、現代日本語の「平和」の意味の生成に未だに至っていないことを物語ることにもなる。

4、CALM, Odayaka, shidzka, ochi-tszku, heiwa, nagu.

おだやか、しずか、おちつく、平和、な(和)ぐ

PEACE, Taihei, jisei, odayaka, anshin, raku, ando, annon, anraku, waboku, seihitsz, hei-an. Tomake-, wabokuwoszru, nakanaoriwos-zru. (以下略)

太平、治世、おだやか、安心、楽、安堵、安穩、安楽、和睦、静謐、平安、和睦をする、仲直りをする

とあるように、「平和」はおだやか、なごやかという意味を示すことが明瞭となる。一方、

[peace] の和訳語を見れば、「和平」「平和」は確かに載っていないが、現代日本語の、「和平」の意味に相当する「和睦、仲直り(をする)」と「平和」の意味として「太平、治世、安堵、静謐、平安」などの表現は挙げられている。つまり、この時期は「和平」「平和」が現代日本語のような意味用法をまだ獲得していないとも言えよう。但し、よみとしては、「heiwa (ヘイワ)」と下記の明治7年刊『大増補漢語解大全』の「平和(ヘイワ)」の示すように、明治時代になって漢音と呉音の融合した「ヘイワ」というよみが一般化を遂げたとも言えよう。これはこの時代に「平和」の意味限定化という意味変化に関わる場所もあるのではないかと思う。「平和」のおだやか、なごやかという意味は下記の例からも伺える。

5、遠くとも波濤平和ノ方御航海有之度候 (大久保利通関係文章・明治二年二月五日)

6、平生は秘密会社の人の中にも、平和を好み着実を旨として性行甚はだ温良なりし人々も、 (宮崎夢柳・鬼歌歌72③)

7、其の当初の目的たる、極めて高尚なり、極めて平和なり、人々の最とも貴重すべき完全善美のものたりしも、 (同上・59④)

かかる使用の現状が存在しているからこそ、明治7年刊『大増補漢語解大全』に収録された「平和」に「おだやか」と注釈を付している由である。

平和 オダヤカ 平安 ブジ 平穩 上=同シ (131才⑥)

しかし、次の明治前期文献に於ける「平和」は国、民族間に起っている紛争や戦争が終結、仲直りして、穏やか、和やかな状態に至るという意味として用いられている。それは現代日本語の「平和」の意味用法の典拠と言ってよいであろう。先ず、明治7年10月15日と11月12日に岩倉具視が大久保利通に宛てた書簡において日清双方が台湾問題についての紛争が「平和」に帰すことに触れており、その「平和」の例を挙げてみよう。

8、此上御尽力ヲ以テ和戦一決一日片時モ早く其成局專要ト日夜渴望に不堪候英公使「パークス」氏時々入来類ニ平和ニ帰シ候様忠告又調停致度口氣ニ有之 (大久保利通関係文章・明治七年十月十五日)

9、結局如何之形勢ニ可立至哉ト日夜苦慮罷在候処、頓ニ平和ニ帰シ、且御国威隆盛ヲ表シ候運ビニ立至候事 (大久保利通関係文章・明治七年十一月十二日)

の「平和」は日清間の争いが収まって、穏やかな関係になることを表す。次の例は各国が万国公法を遵守して、相互の安泰を保つという意味の「平和」であろう。

10、夫万国公法。雖欧米諸国。共相循守。各保平和。(中村敬宇・万国公法叢管序)

下記の「平和」は明治初期の啓蒙思潮の中で近代的思想を標榜するために近代文学として開花した政治的、思想的文学作品に現れた用例であり、上記の例8、9、10と同じく使用されている。

11、又汝等ハ慕知亞ノ諸州ヲ連合セシ後妄リニ兵ヲ出シテ列国ヲ侵掠シ希臘全土ノ平和ヲ擾乱セリ。(矢野龍溪・経国美談前)

12、若シ護国ノ義務ヲ尽ス者ヲ以テ列国ノ平和ヲ擾ルノ罪人ナリトセハ予等ハ甘シテ列国ノ罪人タルヲ辞セザルヘシ。(同上)

次の例は平和を理想として一切の戦争を無くそうとする立場や主張を掲げる「平和主義」という語形態となり、日本で作られた和製漢語とも言われる⁽⁸⁾。

13、故ニ平和主義ヲ実行スルガ為メニ列国ニ交ルニハ (同上後)

西欧平和思想の紹介として中江兆民が『三酔人経論問答』に記している例14の「万国平和」は今日言う「世界平和」と同意で用いられるようである。

14、其後、獨乙人カントも亦サンピエールノ旨趣を祖述し、万国平和を題号する一書を著して、兵を寝め好を敦くする事の必要たることを論道せり。(略)。平和の実、竟に世に施す可らずと為すも、苟も理義を貴尚する者は、(中江兆民・三酔人経論問答)

以上に挙げた具体例についての考察によって、「平和」は明治初期頃に民族間、国間に紛争や戦争の終結、または無くなって、その民族、国が安穩であるという限定的意味が成立して、今日に至ったと言えよう⁽⁹⁾。一方、「平和」と異なって、他国と関係せずに、一国の穏やかな状態を表すには、次のような表現が使われているように思われる。

・我が社会もまたその目的を成就したり、諸氏すでに泰平を楽しむがゆえに、我が社会もまた泰平を楽しむべし、(徳富蘇峰・嗟呼国民之友生れたり)

・民は遊惰に耽り、滔々たる天下泰平の夢に沈酔して、(同上)

ところが、同文章では外国との関係による自国の泰平いわば両国間の友好的状態を「平和」を以て表現していると見られる。

15、我が外交をして、卑屈の平和にあらず、真実の平和を得るに至らんや。(同上)

次ぎの例は日本で初めて組織的な平和運動に先鞭を付けた中心人物として活躍して日本平和運動に大きな足跡をのこした北村透谷が機関誌『平和』の創刊号に寄せた「『平和』発行之辞」に見えたものである。

16、平和の文字甚だ新なり、基督教以外に対しては更に斬新なり。(北村透谷・『平和』発刊之辞、明治二十五年三月十五日「平和」一号)

17、吾人は「平和」なる者の必須にして遠大なる問題なるを信ず。吾人は苟も基督の立教の下にあって四海皆兄弟の真理を奉じ、斯の大理を破り邦々相傷ふを以て、人類の恥辱之より甚だしきはなしと信ず。(同上)

18、平和は吾人最後の理想なり。……「平和」の揺籠遂に再び吾人を閑眠せしむる事ある可きを信ず。(同上)

例16、17、18から次のことが言える。「平和」という言葉は当時尚新しい概念として耳新しく、キリスト教を通じて入ってきたものであること、戦争という「人類の恥辱」と戦うことなどが明らかである。雑誌『平和』は近代日本で初めて、とにかく「平和」という題を持った定期刊行物として、平和の問題に人々の関心を引く役割を果たしたとされる⁽¹⁰⁾。

本来、物事のおだやか、なごやかであることを表していた「平和」は、明治初期頃にな

って、元来の物事の一般から国、民族の争いや戦争という特殊なものに変わって、そのない状態——世の中が安穩であることを示すようになって、意味の限定化が発生したと言えよう。この限定化によって戦争や紛争がなく世の中が安穩であるという意味は明確化できて、以来「平和」の中心的意味として今日に至っている。尚、その変化を可能ならしめたのは本義と限定義との間に「穏やか」という意味特徴が内在しているためである。更に、かかる意味用法の変化は明治の開国に伴って西洋の文明と共に舶来してきた、啓蒙思想家が国間に戦争のないのを理想として掲げた平和思想、主義を表すためという言語外部の必要性に誘発されて出来たのかと考えられる。また、その背景として次のことも考えられよう。平和理念、主義、思想は西洋では宗教戦争に端を発した近代国家間に絶えることなく続いた血腥い抗争と共に生み出されたものであるとされる⁽¹¹⁾。言わば、平和と戦争はいつも対立概念として相即的に共生していると言えよう。しかし、日本では封建社会において「戦闘を職務とする武士が戦争を否定するはずは無く、武士の反戦思想の存在しないのは当然である」⁽¹²⁾。つまり、武士社会では戦争に反対する平和論を唱える可能性は乏しかったが、「それは近代に入って以後、キリスト教や社会主義やヒューマニズムなどによって生まれてくるのである」⁽¹³⁾。

既存語「平和」を意味的に限定させたのは、新語を作るよりも寧ろ既存語を利用した方がその意味概念を理解、応用、普及しやすいという言語内部の因由も考えられよう。尚、何故「平和」と類義関係にある「和平」を選ばずに、「平和」を選定して意味を変化させたのか。以下の「和平」の考察で分かるように、「和平」は「平和」より日本語での登場が古く、多用、多義である。従って、「和平」を以て表現すれば、その多義性と定着した既成の概念を払拭し難いため、意味用法上の示差性、弁別性が欠如する虞がある。そこで、「和平」より使用の量、頻度の極小であった「平和」の本来の意味を限定させて、新たな意味概念を付与したのである。結果として、中国語のようにいままで「和平」一語で受け持ってきた意味領域の一部が「平和」によって分担されるようになって、今日に続いている。其の故に、現代日本語に於ける「和平」「平和」は本来の中国語と意味用法上での異同が生じているわけであろう。さて、世の中のおだやかであるという意味は一体江戸時代までは如何なる表現によって表されていたのか。それは下記の古文獻及び芳賀矢一編著『詞藻類纂』（明治四十年十月五日刊）の「平和」条に列挙されている言葉などで表現されていたのであろうと推定される。

- ・国家泰平爾人民凱樂（平安遺文・4022条）
 - ・天下安穩。国土靜謐。（吾妻鏡・寿永三年二月二十日）
 - ・武家ノ安泰万代ニ及ベシトコソ存候ヘト（太平記・長崎新左衛門尉意見事）
- へいわ 平和 太平。静謐。無事。鼓腹。祥雲。瑞氣。波風たたぬ。吹く風も枝をならさぬ。治まる御代。安らげき世。万代の声。（詞藻類纂・798）
- また、日本の前近代に全くの例外として戦争否定の思想が見られる安藤昌益の『統道真

伝」に、

・無軍、無戦、無事、安平ノ世ナリ（日本平和論大系・42）

とあるように、軍備の全廃を訴え、その「安平の世」を理想社会とする。更に、明治初期としては珍しく先駆的な平和論を唱えている植木枝盛の「世界ノ万国ハ断然死刑ヲ廃ス可キヲ論ズ」にも、

- ・今夫レ国家ハ全国ノ安寧ヲ謀ルモノナリ（同上・95）
- ・宇内ノ静寧各国ノ保安ヲ得ルコトヲ望ム（同上・111）
- ・今日宇内ノ暴乱ヲ教正シ世界ノ治平ヲ保固スル（同上・113）

とあるが、もう一つの言い回しは次に検討する「和平」である。

「和平」は「平和」と違って、夙に奈良時代文献に登場して、爾来、各時代に亘って漢字で書き記された文献に止まらず所謂和漢混淆文にも使用されている。即ち、日本文献では「和平」は「平和」より使用の範囲、頻度ともに広く、高いと言えよう。それは以下の考察で明らかになるかと思う。

- 1、巡行葦原之中津国、和平山河荒梗之類。大神化道已畢、（常陸国風土記・信太郎）
cf、神之聽之、終和且平（詩經・小雅・伐木）

「和平」はすぐ後の道に向けて教化するという「化道」と類義して、動詞として（山河の荒々しい神々を）平定するの意と考えられる。参考例と類用されている。

- 2、大—小次—第¹²アリ隣（平声点）—里（上声点）和（平声点）—平（平声点）ニ、（六地藏寺本遍照發揮性靈集・卷第三42）

- 3、云国云寺、相共和平、任道理可被致沙汰者（平安遺文・2919条）

cf、上下和平、民無怨謗（魏書・高宗紀）

「和平」は互いに争うことなく、仲良く和やかである状態を表して、参考例の中国語のそれと同様に用いられている。いわば、現代日本語の「平和」の意味と似通っている。

- 4、縦有兩寺之号、早專一味之心、宣成和平、停止濫行矣（平安遺文・2412条）

- 5、又東大寺與御寺去月合戦之後、互不和平之間、東大寺聽衆不可渡之由（中右記・康和四年十月十七日）

争いを止めて和解、和睦するという意味の「和平」となる。撰政閏白九条（藤原）兼実の日記（1164—1200）『玉葉』には33例の「和平」が検出できたが、その殆どは例4、5の意味用法で使われている。亦、『吾妻鏡』からも「和平」を16例見出すことが出来て、その何れも矢張り上記した例4、5と同じ意味を表していると判断される。

- 6、欲企合戦、而去比和平、是両家之許（玉葉・治承二年七月二十七日）

- 7、和平儀可候者。天下安穩。国土静謐。諸人快樂。就中合戦之間。両方相互殞命之者不知幾千万。（吾妻鏡・寿永三年二月二十日）

2例とも合戦を終結させて、和解するという「和平」であり、今日に言う「和平交渉」の「和平」と同意であると思われる。一方、和睦によって、世の中がおだやかになること、

つまり、今日の「平和」の示す意味は例7中の「天下安穩」「国土靜謐」の「安穩、靜謐」によって表現されているようである。次の例は天下の「安穩、靜謐」ということを示し、今日の「平和」に近い意味としての「和平」となる。

8、近則法皇之御宇、末代之中興也、治教不可外求、尤足逡行者歟、海内令属和平之時、天下可施德化之由（玉葉・寿永二年六月九日）

例中の「海内」は四海の内、つまり、天下、世の中を指す。その「海内」が「和平」の時となる。「和平」は争うことなく、おだやかで安穩であるという意味で用いられている。次に和漢混淆文に於ける「和平」の用例を挙げてみる。

9、関白殿と左大臣殿との御中、和平の由を祈禱申（保元物語上・新院御謀叛露顕）
「和平」は争っている関白殿と左大臣殿が仲直りして仲良くなることを表す。

10、カヤウニ問答和平スルモ未ダ聞定メザル前ニ、義盛下人一人、舍弟義茂ガ許へ馳来テ、(略) 畠山是ヲ見テ、アレハイカニ。和平ノ由ハ虚事ニテ有ケリ。(略) 和平ノ子細モキキヒラカズ、左右ナクカクルト覚ルナリ。(延慶本平家物語・第二末68ウ④)

「和平」は例10のようにサ変動詞として使われて、和を講じて、戦いを止めるという意味である。サ変動詞として用いられる「和平」はその出所となる中国語には見えずに、日本語化を遂げた用法であり、名詞としてしか使われていない現代日本語のそれとも異なるのである。

以上、鎌倉時代までの「和平」の意味用法について考察してみたところ、基本的にその出自となる中国語のそれを受容して、使用されていることが明らかになる。つまり、現代日本語の「和平」より意味用法が広く、その「平和」の持っている意味用法をも包含しているように見える。室町時代以降の「和平」は、前の時代と同様に用いられるが、明治初期頃の下って「平和」の意味用法の限定化が発生したその結果で、本来「和平」に属している意味が「平和」によって代替されるようになったため、意味用法の縮小を及ぼす結果に至らしめたのである。

11、御兄弟ノ中ヲ和平セサセ給ツツ（彰考館本神道集・29⑤）

兄弟の仲良く、睦まじいことを表す「和平」となる。

12、万物ヲ生長シテ、ノベテ和平ニスルナリ。(詩学大成抄・五)

の「和平」はおだやか、なごやかな状態を示す。

13、大明、朝鮮、日本、三国和平之扱、永々令ニ苦勞ニ之旨預ニ御感ニ（大閤記・447⑧）

戦争状態を終結させて、平和を回復することを表す「和平」である。

14、和平誓約無ニ相違ニ者（同上・447⑭）

「和平」は争いをせずに、仲良くするという意味で、現代日本語の「平和」と類似する。用法としても例12のように現代日本語と違って、形容動詞として用いられている。亦、伊勢守日記とも称される『上井覚兼日記』（天正2年～11年）には30例の「和平」が見られて、いずれも争いを止めて、仲直りするということを示し、「和睦、講和」の意味に近い

ものである。尚、それらの用例には中国語は勿論のこと、その前時代の日本文献にも確認できなかった「御和平」が4例も見えて、日本語における「和平」の同化振りを物語る。つまり、明治時代までの「和平」は、意味用法が多様多様、使用量が多くて、「平和」の同日の論にあらずと言ってよい。しかし、明治時代になって、「平和」の台頭によって、「和平」はその意味縮小に止まらず、文法的機能の低下という事態も生じたのであろう。その故に、現代日本語における「和平」は名詞用法のみとなっている次第である。

15、龍造寺と和平之儀被申候歟（上井寛兼日記・291㉑）

16、又秋月媒介を以龍造寺と御和平之由候（同上・303㉒）

敬意を表す「御」を冠しても「御和平」は「和平」と同意であり、争いを止めて和解するという意味として用いられている。

^{ワヘイ}和平 タヒラカ （大增補漢語大全・81ウ㉓明治7年刊）

^{ワヘイ}和平 タイラニオサマル （大全漢語字彙・76オ㉔明治8年刊）

和協 ナカヨシ 和同 同上 ^{クワヘイ}和平 同上 和睦 同上 （布令新聞新撰校正普通漢語字引大全・35オ㉕同上）

尚、管見の室町時代成立した古辞書を調べてみた限り、「和平」の類義表現としての「和睦」「和与」「和談」等の方が「和平」を上回ってよく使用されているように見える。

結びにかえて

以上、中日両国語に於ける「和平」「平和」の意味用法を巡って、比較しながら考察を加えてきたことによって、次の点が判明したかと思う。日本語の「和平」「平和」は中国語に典拠を持つ漢語である。「和平」は早くも奈良時代文献に現れて以来、各時代、各文体に亘って多用されている。それに対して「平和」は日本文献での登場が遅く、中世以降に下って初めて散見するようになったが、使用量、範囲が「和平」を下回る。意味用法としては、「和平」は基本的に中国語の本来のものを撰取しているが、鎌倉時代文献にサ変動詞として使われて日本語化した用法も見られ、明治初期頃から「平和」の意味限定化によって本来の中国語より意味範囲が縮小するようになった。つまり、本来「和平」の示す意味範囲の一部が「平和」によって表されたため、意味も用法も狭まった。一方の「平和」は元来の物事の一般から紛争や戦争という特殊なことに変わって、限定してそれのない状態を表す意味となって、今日に至ったため、日中両国現代語に於ける「和平」「平和」の意味上にある差異が生じたのである。

注

1、【類義語辞典】354頁に参考として永野賢『にっぽん語考現学』の「たとえば「平和」と「和平」と

- は似たようなものだが、「和平交渉」とはいても「平和交渉」とはいわないように「平和」は穏やかな状態そのものをいい、「和平」は平和へ到達するための仲直りを含む概念だというちがいがあろうだ」と引用されている。(東京堂出版・昭和52.1.20・12版)
- 2、「和平」1、政局安定、沒有戦亂。(用例略、以下同) 2、温和、和順。3、和諧、和睦。謂楽声平和、和順。5、平静安定。「和平」1、平正諧和、調和。2、寧靜、温和、不偏激。3、康復、全癒。(漢語大詞典・漢語大詞典出版社・1994.4)
- 3、田島優『近代漢字表記語の研究』第四章「同義異表記の変容」320頁に「和平」と「平和」は文法的機能が違う字順の相反する同義異表記の二字漢語として扱うとされる。(和泉書院・1998.11.25) 陳力衛『和製漢語の形成とその展開』第五章366頁に日中同形語の視点から「さらに、日本語では字順の違う、転機一機転 平和一和平 権利一利権 などがある。これらは意味の面で違いを出しながら、一種の類義語関係を形成していくのである。この種の類義の差異についてはすでに数多くの論文が発表されているが、その形成過程についてまだ課題が多く残っている」(汲古書院・2001.2.28)と指摘されている。
- 4、坂本義和編『暴力と平和』(朝日新聞社・1983.6.10・第三刷) 7頁に「中国語の「和平」とヒンズー語の「シャンティ」はいまなお昔ながらの意味を保ち続けている。(中略) 中国人のいう和平が、天の定める社会的ヒエラルキーのなかで、平穏で安らかな調和が達成されることを意味する」と述べられている。
- 5、この点については十九世紀に刊行された『華英字典』(1815年原本発行)と『漢英韻府』(1889年)に収録されている「和平」と「平和」に関する英語の訳注からも察知される。「人和平 jin ho ping A mild even-tempered man.」(華英字典第一巻、379)、「人和平 an even tempered man. 平和 even, as a pulse, mild, as food.」(漢英韻府、255)、「平和 at peace, it is all settled.」(漢英韻府、701)
- 6、「和平」名①平和・戦争のない状態。②講和。1、平和である。2、穏やかである・和らいでいる・温和である・猛烈でない。(用例略)(中国語大辞典・角川書店・平成7再版)
- 7、「平和」形①(性質や言動が)穏やかである。②(薬物の)作用が穏やかである。③方(方言としての意味、筆者注)(騒ぎが収まり)平穏である。(用例略)(同注6)
- 8、「なお、「民族主義、平和主義、自然主義、芸術至上主義…」のように自由につくれる長い漢語にも、厳密に言えば和製漢語というべきものが多いはずである」(国語学大辞典・東京堂出版・平5・八版発行・564頁に)と書かれている。
- 9、石田雄『日本の政治と言葉』下「平和」と「国家」第一章17頁に(東京大学出版会・1989.12.15)「『平和』ということばが近代日本で、いつからどのような意味で用いられはじめたかは確定しがたい。peaceの訳語として「平和」が用いられるのも決して近代のはじめからの現象ではなかったようである⁽¹⁾」と指摘されている。更にその注(1)に依れば、「一八八三年(明治一六年)に文部省編輯局から出版された弘波士著『主権論』(ホプス「レヴァイアサン」)の中では「peaceは『治平』と訳される場合がもっとも多く、時に『太平』、『平和』、『治平和論』という訳語もあらわれている」という状況で、「平和」という訳語が定着しているわけではない(高橋真司「弘波士『主権論』をめぐる一明治初

期日本における西欧思想受容の一局面―」〔長崎総合科学大学紀要〕一九号、1978年10月、279頁）。もっとも「レヴァイアサン」で用いられている our peace というような用例は「国内の平和」あるいは「治安」の意味であり、「天下ノ治平」と訳すことが多かったのも当然であるかもしれない」と。また、今回の調査で同じ明治初期頃にかかる「平和」とほぼ同意味で用いられている「和平」と「治平」なども見られる。つまり、新たな意味を獲得した「平和」は未だ定着に至っていないと言えよう。

・野蛮ノ心ヲ以テスルニ非ザルナリ、和平ヲ以テ之ヲ為サント欲スルモノナリ、(日本平和論大系・植木枝盛・板垣政法論・121)

・宇内ノ暴乱ヲ救正シ以テ世界ノ治平ヲ致スニ足ル可ク、(同上・113)

10、同注9、21頁

11、藤原保信『政治思想史における平和の問題』の「はじめに」4頁(年報政治学1992、日本政治学会、岩波書店)、また、前掲の注9の6頁にも「近代国家は「正当な物理的暴力行使の独占」を要求するものであり、そのような国家が対外的にはその主権の行使として組織化された暴力行使としての戦争に従事するのである」と指摘されている。

12、家永三郎『日本平和論大系1』の「序にかえて ― 1945年以前の反戦・反軍・平和思想」9頁(日本図書センター、1993.11.25)

13、同注11、また、前掲の注9の18頁に「とにかく、「平和」ということが耳新しいものとして入ってきたのはキリスト教を通じてであり、普仏戦争というヨーロッパの体験から生まれた平和主義の影響によるものであった」との指摘もある。

検索文献

本稿で調べた中日両国文献は『国文学攷』第159号に掲載された拙稿「『滅氣・驗氣・元氣』小考」を参照されたい。

附 記

本稿は、2004年度日本語学会中国四国支部大会・国語学会中国四国支部第五十回大会における口頭発表をもとに加筆したものである。席上及び発表後、諸先生方より貴重な御教示を賜った。ここに記して心より御礼申し上げる。

—らん・ちくみん、広島市立大学教授—